

第39回 理事会議事録



日 時 : 令和5年5月26日(金)

13時30分から15時00分まで

場 所 : 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第39回理事会議事録

日時 令和5年5月26日(金)
13時30分から15時00分まで
場所 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団会議室

【理事の現在数】 6名

【出席者】

理事 細川 倫史 石羽根 恵子 葛尾 淳哉 清水 茂幸 鈴木 祐子
千葉 秀樹

監事 猿ヶ澤 顕洋 水本 紘一

【報告事項】

代表理事の職務執行状況について

【審議事項】

議案第1号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について
議案第2号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について
議案第3号 第26回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について
議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について

【議事の経過】

1 開 会

2 出席理事数の報告

出席理事数 理事6名中 出席6名

3 理事長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

代表理事の職務執行状況について

細川倫史理事長

(報告事項)

- ・ 評議員会で承認された事業計画及び事業予算の執行、実施に関する業務権限について
- ・ 規程等の運用・実施に関する業務権限について
- ・ 職員の人事及び組織管理に関する業務権限について

- ・ 財産の管理に関する業務権限について
- ・ 災害等危機管理の実行に関する業務権限について

質 疑

なし

(2) 審議事項

議案第1号

議案第1号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業報告について

葛尾淳哉事務局長

議案第1号については、感染対策に万全を期し、利用者の安全・安心の確保に努めるとともに、野球場閉場に伴う「ベースボールフェスタ～さよなら県営野球場～」などの事業の実施に努め、施設の利用者は、昨年度比24万8千人増加した旨説明した。

議案第2号

議案第2号 令和4年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支決算報告について

葛尾淳哉事務局長

議案第2号については、期中の財務要因である、収支相償のための支出や、プロパー職員2名の退職金に係る支出、感染症の影響による減収補填、原油価格高騰に伴う電気料等の運営経費補填、などを説明したうえで、令和4年度は708万円余の赤字決算となる旨説明した。

(監査報告)

猿ヶ澤頭洋監事

令和5年5月19日(金)に水本紘一監事とともに令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行状況を監査した。その方法及び結果について次のとおり報告する。

事業報告については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められる。また、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかった。

収支決算報告については、計算書類及び附属明細書並びに財産目録が、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認められる。

質 疑

鈴木祐子理事

青少年の家の事業について、以前より地域や施設の特徴を活かした事業が展開されており、非常に大事なことだと思われる。今後も時代やニーズの変化に合わせて事業を展開していくことに期待したい。

また、施設の利用者数を増加させるため、小中学生以外にも目を向けることも大事ではないか。幼児が気軽に遊べる楽しい環境があれば、家族での利用が見込める。人の出入りが多くなれば、幅広く施設や事業のPRができるため、今後検討していただきたい。

葛尾淳哉事務局長

各青少年の家に伝えるとともに、今後の事業の実施に当たり参考にさ

せていただきたい。

細川倫史理事長

議案第1号及び議案第2号を採決したいと存じます。

採 決

議案第1号及び議案第2号については、原案どおり決定された。

議案第3号

議案第3号 第26回公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員会の開催について

質 疑

なし

細川倫史理事長

議案第3号について採決したいと存じます。

採 決

議案第3号については、原案どおり決定された。

議案第4号

議案第4号 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団評議員候補者及び理事候補者の選任について

質 疑

なし

細川倫史理事長

議案第4号について採決したいと存じます。

採 決

議案第4号については、原案どおり決定された。

5 その他

事務局

小笠原総務企画課長

利用者数及び利用料金収入の推移を記載した資料及び4月分の利用者数及び利用料金収入を記載した資料を配布しておりますので、ご参照いただきたい。

質 疑

清水茂幸理事

花巻広域公園の利用料金はどのようなものがあるのか。

小笠原総務企画課長

有料施設であるテニスコートと運動広場の利用料である。

6 閉 会


小笠原総務企画課長

これをもちまして第39回理事会の一切を終了します。

上記記載に相違ないことを認める。

令和 5 年 6 月 5 日

理 事 長 細川倫史 

監 事 猿ヶ澤顕洋 

監 事 水本 紘一 

